

令和7年度豊中市給与・定員管理等について

「令和7年度職員の給与・定員管理等」を公表します。

他団体との比較は、総務省の地方公共団体給与情報等公表システム (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html) よりご覧頂きます。

I 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

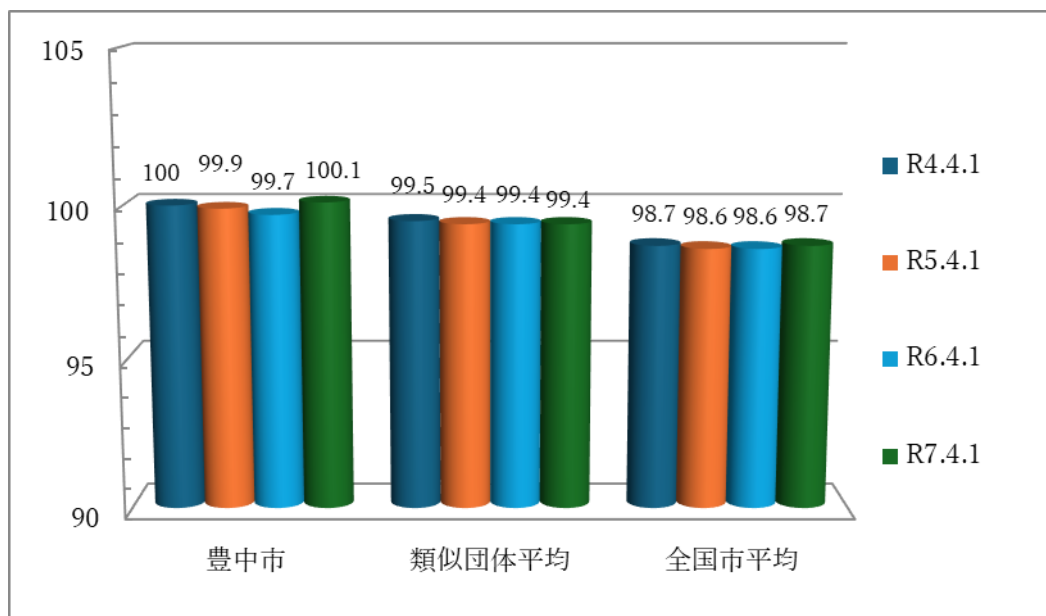
区分	住民基本台帳人口 (6年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	405,423 人	192,121,373 千円	4,930,077 千円	30,647,866 千円	16.0%	15.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				短時間勤務職員を除く給与費 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計			
6年度	2,516 (274)人	10,383,591 千円	3,166,092 千円	4,780,420 千円	18,330,103 千円	17,330,407 千円	6,890 千円	6,541 千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。
 2 職員数は令和6年4月1日現在の人数です。
 3 職員数の () 内は短時間勤務職員数を外書きしたものです。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号棒をカットし、これらの級の初号の棒給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での棒給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、4等級（国公3級）から2等級（国公7級）までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、特2等級（国公8級）を新設し、特2等級（国公8級）と1等級（国公9級）間での給料月額を重なりを解消等を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準12%に対し、豊中市においても12%を支給。

（実施時期） 平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の 支給割合	平成28年度以降の 支給割合
国基準による支 給割合	10%	10.5%	12%
豊中市の支給割 合	10%	12%	12%

③その他の見直し内容

* 高齢層職員の1.5%減額措置を廃止。退職手当、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

* 扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

II 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	43.2 歳	333,200 円	437,207 円	400,320 円
大阪府	42.3 歳	329,304 円	420,139 円	372,087 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.3 歳	331,473 円	417,367 円	377,585 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
豊中市	51.3 歳	217 人	347,000 円	431,407 円	406,267 円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.4 歳	102 人	343,900 円	421,773 円	404,063 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.32
うち自動車運転手	55.1 歳	12 人	361,300 円	461,650 円	425,367 円	乗用自動車運転者 (タクシー運転者を除く)	61.1 歳	275,600 円	1.68
うち学校給食員	49.6 歳	17 人	355,600 円	450,877 円	411,347 円	飲食物調理従事者	44.0 歳	293,300 円	1.54
うち用務員	49.3 歳	8 人	356,400 円	474,175 円	419,950 円	他に分類されない運 搬・清掃・包装等従事 者	47.3 歳	258,000 円	1.84
大阪府	53.7 歳	140 人	309,925 円	366,087 円	341,488 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	50.9 歳	175 人	323,727 円	381,452 円	354,857 円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

技能労務職員等の給与等について

基本的な考え方

国、周辺自治体との均衡に配慮しつつ、市民の視点に立った公正な制度の確立と、職務・職責、勤務実績に応じた適切な運用が図られるような給与制度を確立します。

具体的な取組内容

豊中市技能職のあり方指針に基づき、平成 28 年 4 月より、職制の見直しを行うとともに、国の行政俸給表（二）に準拠した給料表を適用しています。

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	43.4 歳	326,400 円	421,669 円	384,810 円
国	41.3 歳	364,188 円	—	442,129 円
類似団体	38.9 歳	308,935 円	393,765 円	343,120 円

④ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	37.8 歳	297,200 円	386,311 円	351,798 円
国	44.2 歳	346,980 円	—	395,165 円
類似団体	38.1 歳	303,048 円	362,255 円	337,360 円

⑤ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	39.7 歳	349,500 円	483,297 円	423,614 円
国	—	—	—	—
類似団体	39.2 歳	323,804 円	424,479 円	370,816 円

⑥ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均 給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	41.7 歳	315,300 円	398,494 円	369,039 円
国	48.2 歳	333,346 円	—	375,323 円
類似団体	39.5 歳	320,618 円	394,305 円	354,681 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和 7 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		豊中市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	230,000 円	227,100 円	一般職(大卒)220,000 円
	高校卒	207,400 円	192,900 円	一般職(高卒)188,000 円
技能労務職	高校卒	—	201,467 円	—
	なし	208,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

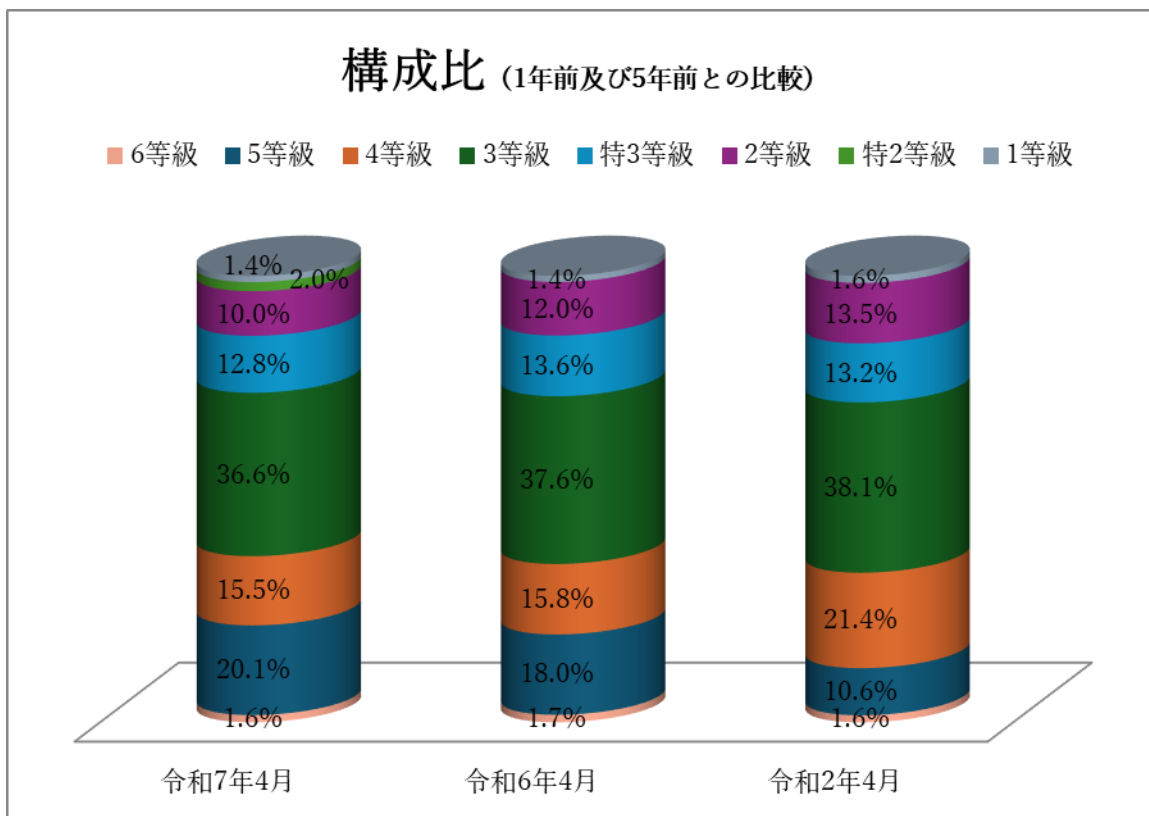
区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	281,715 円	344,213 円	387,028 円	414,278 円
	高校卒	260,400 円	328,900 円	373,350 円	387,643 円
技能労務職	高校卒	— 円	238,400 円	350,133 円	368,036 円
	中学卒	— 円	317,600 円	— 円	— 円

Ⅲ 一般行政職の等級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の等級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1等級	部長・理事	17人	1.4%	510,200円	540,900円
特2等級	次長・参事	25人	2.0%	458,300円	488,500円
2等級	課長・主幹	123人	10.0%	408,300円	454,800円
特3等級	課長補佐・副主幹	157人	12.8%	355,200円	417,700円
3等級	係長・主任・主査	450人	36.6%	298,800円	393,800円
4等級	主事	191人	15.5%	265,300円	354,700円
5等級	1等級～4等級に該当しない高度の知識又は経験を必要とする事務職員・技術職員	247人	20.1%	226,700円	308,500円
6等級	1等級～5等級に該当しない事務職員・技術職員	20人	1.6%	183,500円	258,100円

- (注) 1. 給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	豊中市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施しない				

IV 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊中市	大阪府	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,703千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,875千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	豊中市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊中市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58688月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	応募認定退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり 平均支給額	自己都合 2,412千円	応募認定・定年 21,102千円	—		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			1,338,227千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			463,535円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域(医師除く)	12%	2,855人	12%
医師	16%	2人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	48,783千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	80,900円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	20.9%
手当の種類(手当数)	11

手当の名称	支給要件	支給額
1. 市税等賦課徴収業務従事手当	市税(個人の市民税を含む)、又は国民健康保険料の賦課(固定資産の評価を含む)、介護保険料、後期高齢者保険料、保育料、及び放課後子どもクラブ負担金の賦課・徴収に関し、実地に調査・督励(評価・現況調査を含む)、徴収業務等にそれぞれ従事したとき	調査業務 日額 250円 納入督励業務 日額 250円 納入された額の1/100 滞納処分業務 1件 500円 上記手当支給限度額 月額 10,000円
2. 現場作業等従事手当	1)ごみの収集処理作業、水路等若しくは公園内の池のしゅんせつ作業、死獣の廃棄作業又は捕獲した鳥獣の搬送作業に従事したとき	1)日額 600円
	2)道路上の現場作業のうち、道路の維持若しくは補修作業又は道路(歩道を除く)上から行う公園の補修作業に従事したとき	2)日額 470円
	3)高木の剪定等の高所作業に従事したとき	3)日額 400円

(クリーン ランド)	4)ごみ処理作業に3時間以上従事したとき	4)日額 570 円
	5)前号のうち正規の勤務時間に含まれる深夜(22 時～翌 5 時)における時間が 5 時間以上の技能職員	5)日額 1,400 円
	6)特に危険又は不健康な作業であって管理者が定めるものに従事したとき	6)日額 200 円
3. 病原菌・感染症取扱手当	鼠族,昆虫等駆除作業に従事したとき 感染症患者等の救護または診療等の業務に従事したとき 狂犬病に関する予防注射等の業務に従事したとき	日額 290 円
4. 放射線取扱手当	放射線取扱業務に従事したとき	日額 230 円
5. 深夜業務従事手当	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間を言う)において行われる看護又は消防・救急業務等に従事したとき	消防職員 勤務 1 回につき 980 円 深夜の勤務時間が 2 時間以上～5 時間未満 680 円 2 時間未満 480 円
6. 社会福祉業務従事 手当	1)法令に基づく公の保護その他の措置の実施に関して、家庭訪問による調査又は指導業務に従事したとき	1)日額 250 円
	2)児童相談所又は一時保護施設に勤務する職員が、児童の福祉に係る業務に従事したとき	2)日額 1,000 円
	3)身体障害者や知的障害者等の指導業務や介助業務に従事したとき	3)日額 200 円
7. 用地交渉業務従事 手当	用地の取得交渉の業務に従事したとき	日額 470 円
8. 防災・災害緊急援助 業務従事手当	1)屋外において市規則で定める防災業務に従事したとき	1)日額 1,500 円 但し、午前 6 時～午後 6 時までの間(以下「昼間」)のみの従事にあつては 900 円、午後 6 時から午後 10 時までの間(以下「夜間」)のみの従事又は昼間と夜間にまたがる従事にあつては 1,200 円
	2)国際緊急援助活動に従事したとき	2)日額 4,000 円 但し、心身に著しい負担を与える時は 6,000 円、現地の治安状況等により心身に著しい緊張を与える時は 8,000 円
9. 消防業務従事手当	1)危険な場所における救急業務若しくは救助業務又は火災原因等の調査業務に従事したとき	出動 1 回 600 円
	2)緊急車両である消防用大型自動車、消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、化学消防ポンプ自動車、はしご付消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車、小型動力ポンプ付水槽車、救助工作車、救急自動車の運転に従事したとき	勤務 1 回 300 円
	3)救急救命に係る業務に従事したとき	勤務 1 回 1,000 円
10. 大型・特殊自動車 運転業務従事手当	大型自動車、中型自動車又は大型特殊自動車の運転業務に従事したとき	日額 150 円 (大型自動車又は中型自動車については日額 100 円)
11. 教員特殊業務手当	1) 小学校又は中学校の管理下において行う非常災害	ア)

	時等の緊急の業務で次に掲げるものに従事したとき ア)非常災害時における児童若しくは生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務に従事したとき イ)児童又は生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務に従事したとき ウ)児童又は生徒に対する緊急の補導の業務に従事したとき	日額 4,000～8,000 円 イ) 日額 3,750～7,500 円 ウ) 日額 3,750～7,500 円
	2)修学旅行、林間学校、臨海学校等において、児童又は生徒を引率して行う指導の業務で宿泊を伴うものに従事したとき	日額 4,250 円 (従事した時間が7時間45分以上である日に限る)
	3)対外運動競技等において、児童又は生徒を引率して行う指導の業務で宿泊を伴うものに従事したとき	日額 4,250 円 (従事した時間が7時間45分以上である日に限る)
	4)小学校又は中学校の管理下において行われる部活動又は補習若しくは講習における児童又は生徒に対する指導の業務に従事したとき	日額 3,000～3,700 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	905,203 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	314 千円
支給実績(令和5年度決算)	874,237 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	309 千円

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和6年度決算)		0 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
—	—	—

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		266,179千円	241,981円
住居手当	借家・借間(最高支給額) 31,000円	異なる	借家・借間(最高支給額) 28,000円	237,509千円	351,345円

通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額) 150,000円 交通用具利用者 5,000~11,300円	異なる	交通用具利用者 2,000~31,600円	263,664千円	115,795円
管理職手当	支給額 部長(85,000円) 次長(72,000円) 課長(62,000円) (行政職)	異なる	46,300~139,300円 (行政職(一))	180,172千円	750,717円
休日給	祝日に勤務 勤務1時間あたり給与額の135/100 年末年始の休日に勤務 勤務1時間あたり給与額の185/100	異なる	年末年始135/100	(時間外勤務手当に含む)	
初任給調整手当	4種地域 最高限度額 302,600円	同じ		6,058千円	3,028,800円
単身赴任手当	基礎額 30,000円 加算額(交通距離に応じて) 8,000~70,000円	同じ		1,674千円	558,000円
管理職員特別勤務手当	災害等により週休日等に勤務 部長(10,000円/回)、次長・課長(8,000円/回) 勤務日の深夜の場合は 部長(5,000円/回)、次長・課長(4,000円/回) それぞれ勤務が6時間超であれば上記額に150/100を乗じる	異なる	特別調整額の区分 一種12,000円 二種10,000円 三種 8,500円 四種 7,000円 五種 6,000円	84千円	12,000円
義務教育等教員特別手当	任期付常勤講師に対して支給 最高限度月額 7,100円	/		1,479千円	33,605円

V 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	1,035,000 円
	副 市 長	895,000 円
報 酬	議 長	730,000 円
	副 議 長	690,000 円
	議 員	635,000 円
期 末 手 当	市 長	（令和6年度支給割合） 4.60月分
	副 市 長	（令和6年度支給割合） 4.60月分
退 職 手 当	市 長	（算定方式） 給与月額 × 在籍月数 × (50/100) × (50/100) (1期の手当額) (支給時期) 12,420,000円 任期ごと
	副 市 長	給与月額 × 在籍月数 × (35/100) × (70/100) (1期の手当額) (支給時期) 10,525,200円 任期ごと

（注） 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

VI 職員の任免及び職員数に関する状況

※教職員を含まない。

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

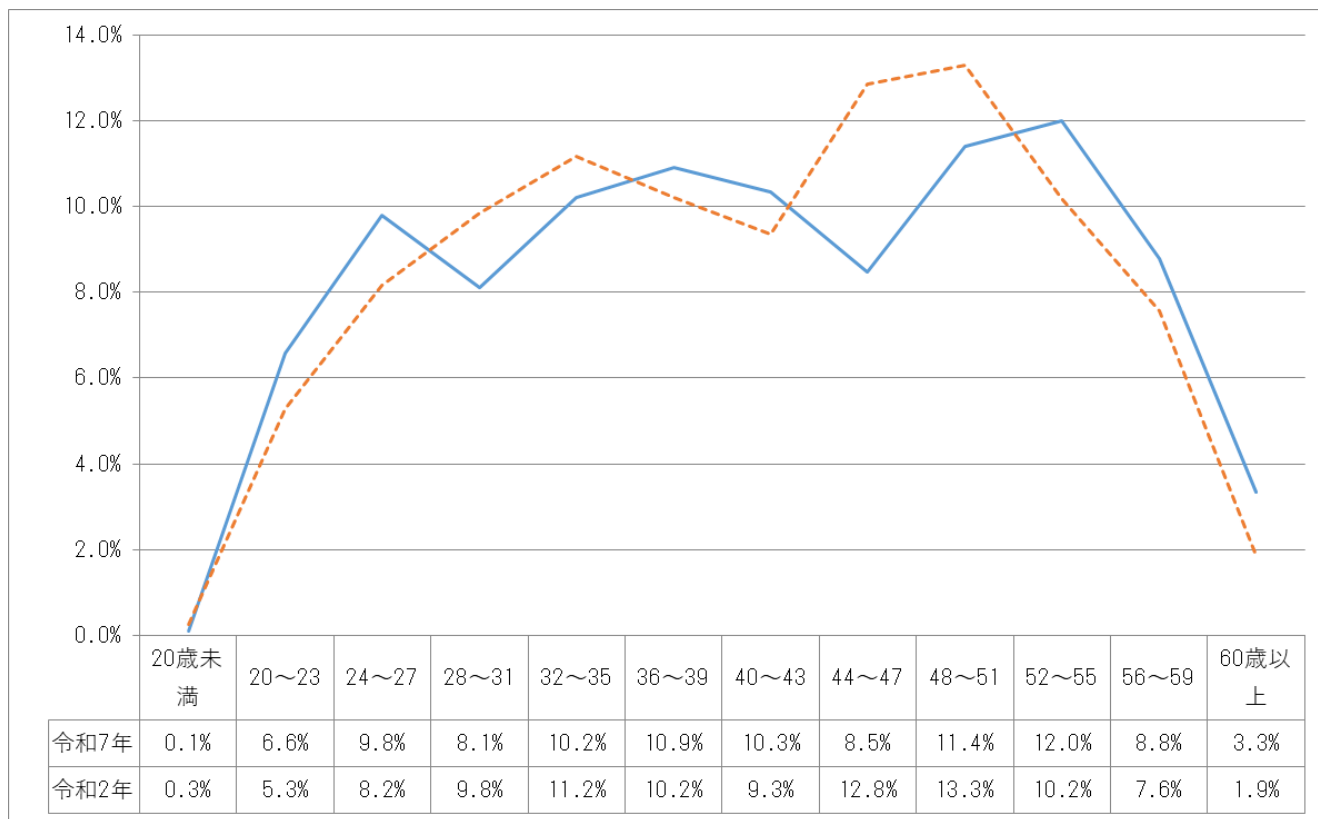
区分 部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由		
	令和6年	令和7年				
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	12	13	1	職員の適正配置
		総務	355	365	10	職員の適正配置
		税務	108	107	▲1	職員の適正配置
		民生	783	843	60	職員の適正配置
		衛生	304	307	3	職員の適正配置
		労働	9	9	0	
		農林水産	3	3	0	
		商工	9	10	1	職員の適正配置
		土木	252	254	2	職員の適正配置
		小計	1,835	1,911	76	〈参考〉人口1万人あたり職員数47.1人
	教育部門	273	262	▲11	職員の適正配置	
	消防部門	408	412	4	職員の適正配置	
	小計	2,516	2,585	69	〈参考〉人口1万人あたり職員数63.8人	
公営 企業 等 部門	病院	827	856	29	職員の適正配置	
	水道	124	126	2	職員の適正配置	
	下水道	127	128	1	職員の適正配置	
	その他	77	81	4	職員の適正配置	
	小計	1,155	1,191	36	職員の適正配置	
合 計	3,671	3,776	105	〈参考〉人口1万人あたり職員数93.1人		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する常勤職員の実数であり、定数外の派遣職員を含み、短時間勤務職員、会計年度任用職員、臨時職員（12月の任用を超えないもの）を除いています。
- 2 令和6年の条例定数は3,708人、令和7年の条例定数は3,757人です。
- 3 (暫定)再任用短時間勤務職員（定年退職後に引続き短時間勤務の職員として勤務する者）の数は、令和6年4月1日現在で102人、令和7年4月1日現在で84人です。（定年前）再任用短時間勤務職員（60歳到達以後、定年前に退職した者で、定年退職日まで引続き短時間勤務の職員として勤務する者）の数は、令和6年4月1日現在で9人、令和7年4月1日現在で11人です。また、任期付短時間勤務職員（任期を定めて短時間勤務の職員として勤務する者）の数は、令和6年4月1日現在で188人、令和7年4月1日現在で179人です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和7年4月1日現在)

構成比



実線：令和7年の構成比

点線：令和2年の構成比

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	248人	368人	306人	385人	414人	390人	320人	430人	453人	332人	126人	3,776人

Ⅶ 公営企業職員の状況

(1) 水道事業費用

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与比率
6年度	千円 7,173,835	千円 341,295	千円 789,489	% 11.0	% 11.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 106,397 千円を含まない。

	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 118	千円 501,450	千円 155,285	千円 239,151	千円 895,886	千円 7,592	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊中市 (水道事業)	47.1 歳	410,508 円	638,306 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊中市(水道事業)	豊中市
1人当たり平均支給額(6年度) 1,933 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,703 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.0) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.0) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

豊中市(水道事業)	豊中市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 0 千円 20,491 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 2,412 千円 21,102 千円

(注)1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		66,011 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		523,897 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	12 %	126 人	12 %
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		2,327 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		83,107 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		22.2 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納等整理手当	窓口課に所属する者	外勤の滞納整理業務に従事した職員	日額…470円
現場作業等従事手当	配管工	道路上作業等に従事した職員	日額…470円
防災・災害緊急援助業務従事手当	全職員	屋外において防災業務に従事した場合	日額…1,500円 (昼間のみの場合は900円、夜間のみ又は昼間と夜間にまたがる場合は1,200円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	38,097 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	302 千円
支給実績(5年度決算)	36,059 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	280 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算	同じ		16,133千円	240,791円
住居手当	借家・借間(最高支給額) 31,000円	同じ		9,820千円	338,621円
通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額)150,000円 交通用具利用者 5,000～11,300円	同じ		11,480千円	120,842円
管理職手当	支給額 部長(85,000円) 次長(72,000円) 課長(62,000円)	同じ		10,692千円	763,714円
休日給	祝日、年末年始の休日に勤務 勤務1時間あたりの給与額の135/100	同じ		(時間外勤務時間に含む)	
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時～ 午前5時の間に勤務 勤務1時間あたり給与額の25/100	同じ		0千円	0円
宿日直手当	1回につき8,000円	異なる	1回につき 6,000円	5,840千円	224,615円
管理職員特別勤務手当	災害等により週休日等に勤務 部長(10,000円/回)、次長・課長(8,000円/回) 勤務日の深夜の場合は 部長(5,000円)、次長・課長(4,000円/回) それぞれ勤務が6時間超であれば上記額 に150/100を乗じる	同じ		8千円	8,000円

(2) 下水道事業費用

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占め る職員給与比率
6年度	千円 13,251,085	千円 200,903	千円 741,637	% 5.5	% 5.6

(注) 資本支弁職員に係る職員給与費 125,897 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 団体平 均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 125	千円 494,463	千円 135,745	千円 237,326	千円 867,534	千円 6,940	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊中市 (下水道事業)	45.4 歳	382,831 円	586,309 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊中市(下水道事業)	豊中市
1人当たり平均支給額(6年度) 1,865 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,703 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4)月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.0)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4)月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

豊中市(下水道事業)	豊中市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 0 千円 17,972 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 2,412 千円 21,102 千円

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		63,163 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		493,461 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	12 %	128 人	12 %
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		422 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		60,286 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		5.4 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
大型特殊自動車運転業務従事手当	猪名川流域下水道事務所技能職員	大型自動車または特殊自動車の運転業務に従事した職員	日額…100円 (特殊自動車は150円)
現場作業等従事手当	庄内下水処理場及び猪名川流域下水道事務所に所属する者	下水道のしゅんせつ作業、道路上作業、高木の剪定等の高所作業に従事した職員	しゅんせつ作業 日額…600円 道路上作業 日額…470円 高所作業 日額…400円
防災・災害緊急援助業務従事手当	全職員	屋外において防災業務に従事した場合	日額…1,500円 (昼間のみの場合は900円、夜間のみ又は昼間と夜間にまたがる場合は1,200円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	19,520 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	153 千円
支給実績(5年度決算)	15,994 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	121 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	配偶者 3,000 円 子 11,500 円 父母等 6,500 円 満 16 歳の年度始めから 満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		17,430 千円	229,342 円
住居手当	借家・借間(最高支給額) 31,000 円	同じ		14,347 千円	326,068 円
通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額)150,000 円 交通用具利用者 5,000~11,300 円	同じ		14,425 千円	128,795 円
管理職手当	支給額 部長(85,000 円) 次長(72,000 円) 課長(62,000 円)	同じ		7,716 千円	771,600 円
休日給	祝日、年末年始の休日に勤務 勤務1時間あたりの給与額の135/100	同じ		(時間外勤務時間に含む)	
管理職員特別勤務手当	災害等により週休日等に勤務 部長(10,000 円/回)、次長・課長(8,000 円/回) 勤務日の深夜の場合は 部長(5,000 円)、次長・課長(4,000 円/回) それぞれ勤務が6時間超であれば上記額に150/100を乗じる	同じ		16 千円	16,000 円

(3) 病院事業費用

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 23,284,190	千円 ▲1,331,529	千円 11,103,758	% 47.7	% 47.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)団体 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 822	千円 3,073,324	千円 2,214,102	千円 1,482,904	千円 6,894,481	千円 8,388	千円 7,465

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊中市 (病院事業)	38.4 歳	379,498 円	698,954 円
団体平均	43.8 歳	346,637 円	618,183 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊中市(病院事業)	豊中市
1人当たり平均支給額(6年度) 1,815 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,703 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4)月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.0)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4)月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

豊中市(病院事業)	豊中市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 1,582 千円 21,769 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 2,412 千円 21,102 千円

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		432,311 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		534,377 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域(医師除く)	12 %	712 人	12 %
医師	16 %	110 人	16 %
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		281,846 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		439,697 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		77.8 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病原菌・感染症取扱手当	① 中央診療局に臨床検査部に勤務する検査技師 ② 医師・看護師・准看護師・助産師	① 病原菌の検査業務に従事した場合 ② 感染症患者または感染症の疑いがある患者の診療に従事した場合	日額…290円
放射線取扱手当	放射線を人体に対して照射(撮影を含む。)する業務に従事する職員	左記業務に従事した場合	日額…230円
ハイリスク分べん管理業務従事手当	医師	診療報酬の算定方法に規定するハイリスク分娩管理加算の対象患者に係る分べん業務又は術後の管理業務に従事した場合	1件につき…40,000円
深夜業務従事手当	看護師・准看護師・助産師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)において行なわれる看護等の業務に従事した場合	勤務1回につき…10,000円 (ただし、その勤務に含まれる深夜における勤務時間が4時間以上7時間未満の場合5,700円、2時間以上4時間未満の場合にあっては4,300円、2時間未満の場合2,800円)
救急搬送受入業務従事手当	医師	救急外来において当直又は日直時間帯に救急搬送患者の診療に従事した場合	一般救急外来において当直勤務に従事した場合にあっては4,000円、日直勤務に従事した場合にあっては2,000円、救急外来で救急搬送患者の診療に従事した場合にあっては1件につき1,000円
緊急医療業務従事手当	医師又は歯科医師	① 正規の勤務時間を超えて勤務しているとき及び当直勤務をしているときに緊急を要する手術又は処置を行った場合 ② 勤務時間以外に臨時又は緊急の必要により、病棟等の職員から要請を受けて出勤し、手術又は処置を行った場合	手術又は1人の医師等が1患者につき診療報酬の算定方法に基づく診療報酬点数が1,000点以上の処置を行った場合にあっては1日につき7,500円(ただし、点数が1,000点未満の処置を行った場合にあっては3,750円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	755,779 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(6年度決算)	1,061 千円
支給実績(5年度決算)	771,178 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(5年度決算)	1,092 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和7年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員 1 人あたり平均支給年額
扶養手当	配偶者 3,000 円 子 11,500 円 父母等 6,500 円 満 16 歳の年度始めから 満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		63,153 千円	240,127 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給する月額上限 28,000 円 ただし、豊中市内の住宅に居住する職員は月額上限 31,000 円	同じ		95,540 千円	355,167 円
通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額) 55,000 円 交通用具利用者 5,000~11,300 円	同じ		89,964 千円	141,899 円
管理職手当	支給額 部長級 (85,000 円) 次長級 (72,000 円) 課長級 (62,000 円)	同じ		62,958 千円	953,909 円
初任給調整手当	医師、歯科医師に対し、在職期間に応じ 301,800 円までの範囲内で支給(最長支給期間 35 年)	異なる	在職期間に応じ 301,800 円の範囲内で支給	338,541 千円	3,077,642 円
休日給	祝日、年末年始の休日に勤務 勤務 1 時間あたりの給与額の 135/100	同じ		(時間外勤務時間に含む)	
夜勤手当	正規の勤務時間として午後 10 時~午前 5 時の間に勤務 勤務 1 時間あたり給与額の 25/100	同じ		82,398 千円	152,872 円